

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校	設置認可年月日 平成6年12月8日	校長名 田中 良	所在地 〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通7番町935番地 NSG-スクエア 2F (電話) 025-225-1661																																
設置者名 学校法人国際総合学園	設立認可年月日 昭和32年10月10日	代表者名 池田 祥護	所在地 〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通2番町541 (電話) 025-210-8565																																
分野 文化・教養	認定課程名 文化・教養専門課程	認定学科名 サウンドクリエイター科 (レコーディングコース)	専門士認定年度 平成30(2018)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 令和2(2020)年度																														
学科の目的	サウンドクリエイター科の学科目的：優れた専門性と豊かな創造性を教育の基本理念とし、芸術分野に携わる人材としての専門技能及び実際生活に必要な能力を養成すると共に文化的な向上を図り、社会に貢献し得る人材を育成することを目的としている。当学科では、充実したスタジオ設備の中でプロによる指導を最大限重視して専門教育を施し、専門性の高い学生を音楽業界へ輩出する。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	主にレコーディングや作曲、編曲など音作りに関する知識・技術を高める学科である。 目指す資格：MIDI検定、サウンドレコーディング技術認定試験、Pro Tools技術認定試験、社会人常識マナー検定、コミュニケーション検定、Word文書処理技能認定試験、Excel表計算処理技能認定試験、など 中退率：0% (2022年度実績)																																		
修業年限 2年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入 1,814 単位時間 - 単位	講義 454 単位時間 - 単位	演習 0 単位時間 - 単位	実習 1,360 単位時間 - 単位	実験 0 単位時間 - 単位	実技 0 単位時間 - 単位																												
生徒総定員 20人	生徒実員(A) 8人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0人	留学生割合(B/A) 0 %																																
就職等の状況 フリーランス	<p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 あぼろん株式会社、株式会社五輪、株式会社Vcarrier 作家事務所、音楽プロダクション、一般企業</p>																																		
第三者による学校評価 評価結果を掲載したホームページURL	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体： - 受審年月： - 評価結果を掲載したホームページURL</p> <p>https://show-net.jp/</p>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,814 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>1,460 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,814 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>1,460 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>- 単位</td> </tr> </table>							総授業時数	1,814 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	1,460 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,814 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	1,460 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	- 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位	うち必修授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位
総授業時数	1,814 単位時間																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	1,460 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,814 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	1,460 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位																																		
うち必修授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>3人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	12人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	12人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

サウンドクリエイター科オンライン作曲・編曲コースでは、作曲事務所や音楽プロダクション等の音楽・エンタテイメント業界で活躍できる人材の育成を目指している。

現在の音楽業界を取り巻く環境は日々変化しており、歌・ダンス・エンタテイメント・舞台に関する知識・技術が不可欠である。

本学科コースではこれらに必要な知識・技術を学べるカリキュラムを編成している。

音楽プロダクションである「株式会社柳都アーティストファーム」と連携し、業界で求められている能力を身につけられるよう、意見交換を行なながら授業科目の設定や授業内容の改善を行っている。また同社でマネジメントしているアーティストの楽曲制作を行うなど、授業では業界の要望に応えられるような作曲・編曲の知識を習得する。

また、学んだ知識をもとに地域社会に貢献できるような楽曲制作やコンペ参加などの実際の現場を体験しながら必要な知識・技術の定着を図るとともに、目標とする人材像を目指していく。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は本校の教務部長のもとにおく。

カリキュラム改善のための意見収集の場として位置付けられている。

業界、法人で求められる人材像に関する意見交換、それに対応できる教育内容、授業内容の検討の場として機能している。

その後、ここで得た意見を学内教務部にて再度検討し、決定する。

またその内容については、教育課程編成委員会へフィードバックを行う。

【審議の流れ】

- ①カリキュラム改善のための教育課程編成委員会での意見交換会議
- ②学内教務部にて①で出た意見を踏まえたカリキュラム改善の検討・決定
- ③②での決定事項を教育課程編成委員会へフィードバック
- ④カリキュラム改善

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
堀内 貞子	新潟市芸術文化振興財団	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
井上 一郎	株式会社エストライブ	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
下坂 旬也	株式会社柳都アーティストファーム	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
中川 経男	7th Avenue	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
山本 雄太	国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—
永島 麻耶	国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—
中野 和音	国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（8月、3月）

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月31日 10:00～12:00

第2回 令和6年3月28日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

作曲家として事務所所属を目指していくにあたり、いかに多くの楽曲を制作するかが重要な話になった。「楽曲制作実習」では、「作曲音楽理論」を基礎に作曲や編曲の制作のノウハウを学ぶが、やはり数をこなしていかなければならぬという話になった。「イベント制作実習A」や「イベント制作実習B」にて、コンピアルバムを制作するなど目標立てを行い、作品を生み出していくことで自身のポートフォリオの充実を図っていくべきであろうと着地し、よりそういった現場を生み出せるように各講師からのコンペの紹介や仕事の依頼はじめ、より連携していくこととなった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①企業連携に基づく実習授業を通して、学校とは異なる職業現場での経験を培う(職業実践の経験の獲得)。
- ②当校にて学んだ知識・技術を実践現場への応用を図ることで、新たな知識・技術の習得を図る(習得知識・技術の定着ならびに応用)。
- ③企業連携を通じて、社会人として必要な意識の醸成を図る(社会人への導入教育)。
- ④業界または各企業の人材採用における人材要素の確認(人材要素に関する情報収集)。
- ⑤採用を視野にいれた実習運営(企業との良好な関係性の構築)。
- ⑥実習時間内における安全性の確保。

以上6点を基本方針として、実習授業の運営の協力を依頼している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

基本的な企業との連携内容については、教員と企業担当者とで事前打ち合わせを行い、業界のニーズに沿った内容や評価方法について話し合い、その後、学生と企業担当者とで実習内容の打ち合わせを行い、企業担当者指導の下、実習を行う。

その後、進捗状況をチェックし、フィードバックとして必要な研修を学生に対し、行う。

実習後は企業担当者からの評価を踏まえ、教員が成績評価を行う。

以下具体的な授業内容とその方法、評価についてである。

- ①「イベント制作実習」では、企業である「エヌトライブ」や「柳都アーティストファーム」と実習内容について、業界のニーズに沿った内容や評価方法について設定
- ②学生と企業担当者とで実習内容の事前の打ち合わせを行う
- ③「イベント制作実習」にて上記企業指導の下、コーディングを実施
- ④学生による実習の報告を学内にて教員が確認し、必要な研修の実施
- ⑤企業担当者による評価として、学生の制作内容、技術の習熟度を総合評価
- ⑥企業担当者による評価に基づき、教員が成績評価を行う

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
イベント制作実習A	進級・卒業における音楽イベントの発表会 野外フェスを作り上げる。フェスを作り上げる過程を企業と連携する。またステージの動画を音楽系企業に送付し、フィードバックを頂き、自身の学びにつなげていく。	株式会社エストライブ 株式会社柳都アーティストファーム
イベント制作実習B	進級・卒業における音楽イベントの発表会 新潟県民会館でのコンサートを実施。コンサートを作り上げる過程を企業と連携し、行っていく。またアーティストの視点でCD制作やミュージックビデオ制作を行ない、自身の活動に活かしていく。	株式会社エストライブ 株式会社柳都アーティストファーム
ミキシング実習Ⅰ	ミキシングの基礎を学び楽曲の構造や演出の理解を深める。 基本的なプラグインの使い方を学び、デモ音源・楽曲のクオリティーを最大限に高める手法を習得する。	株式会社エストライブ
ミキシング実習Ⅱ	レコーディング実習と連携し、学生作品のミキシングを行い、レベルを上げていく。	株式会社エストライブ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

企業との連携による実践的かつ専門的な知識・技術・技能や、指導力の習得・向上のための組織的な研修機会を確保している。

就業規則第57条の規定に基づき、職員の教育、研修等を行う。

- ①新入社員教育
- ②一般的な知識・情操に関するもの
- ③専門分野の知識・技術に関するもの
- ④組織等についての管理、監督に関するもの
- ⑤諸法規、諸規定に関するもの
- ⑥安全・衛生管理に関するもの
- ⑦その他学生指導について必要と認められるもの

また、これらの研修については年間計画に基づき、実施されるものである。

2月 新経営スタッフ研修

3月 専門学校新任教員基礎研修

3月 実践行動学インストラクター研修

3月 動画研修

3月 メンタルヘルス研修

6月 新入社員フォローアップ研修

6月 考課者研修

9月 対人コミュニケーションとプレゼンテーション研修

10月 マネジメントとリーダーシップ研修

10月 コーチング研修

11月 問題解決研修

また、このほかに業界の動向などを把握の上、専門課程の研修計画を改善し、必要な研修を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	音楽業界セミナー	連携企業等:	エイベックス・エンタテインメント株式会社
期間:	令和5年4月21日	対象:	全教員
内容	変化の激しい音楽業界のトレンドと求められる人材について		
研修名:	音楽アーティストセミナー	連携企業等:	SEKAI WALKER 合同会社
期間:	令和5年5月19日	対象:	全教員
内容	アーティストに求められる力とは?必要なスキル・考え方を学ぶ		
研修名:	AI作曲セミナー	連携企業等:	株式会社TMIK
期間:	令和5年6月2日	対象:	全教員
内容	AI作曲ソフト「FIMIGRAM」の使用方法を学ぶ		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	エンタメ業界における人間性育成とは	連携企業等:	合同会社UNITY
期間:	令和5年4月14日	対象:	全教員
内容	音楽・エンタテイメント業界で求められる人間性指導について学ぶ		
研修名:	アンガーマネジメント ~怒りの感情に責任を持とう~	連携企業等:	社会保険労務士法人 こじま事務所
期間:	令和5年7月26日	対象:	全教員
内容	ハラスマント研修のうち、アンガーマネジメントについて学ぶ		

研修名:	アンコンシャスバイアス研修	連携企業等:	一般社団法 人アンコンシャスバイアス研究所			
期間:	令和6年2月21日	対象:	全教員			
内容	アンコンシャスバイアスを知り、組織をよりよく変える方法を学ぶ					
(3) 研修等の計画						
① 専攻分野における実務に関する研修等						
研修名:	映像業界の今	連携企業等:	株式会社BABEL LABEL			
期間:	令和6年10月4日	対象:	全教員			
内容	映像業界に起きている状況と今後のトレンドについて学ぶ					
研修名:	音楽業界最前線セミナー	連携企業等:	SMASH ROOM			
期間:	令和6年10月11日	対象:	全教員			
内容	音楽事務所代表から現在の音楽業界で求められる人材について学ぶ					
研修名:	「よしもと」から学ぶエンタメ業界	連携企業等:	吉本興業株式会社			
期間:	令和6年10月18日	対象:	全教員			
内容	吉本興業が手掛けるエンタメ事業について学ぶ					
② 指導力の修得・向上のための研修等						
研修名:	ダンス・エンタメ業界における人間性育成とは	連携企業等:	合同会社UNITY			
期間:	令和6年11月22日	対象:	全教員			
内容	音楽・ダンス・エンターテイメント業界で求められる人間性指導について学ぶ					
研修名:	ハラスマント防止研修	連携企業等:	社会保険労務士法人 こじま事務所			
期間:	令和7年2月※日程調整中	対象:	全教員			
内容	職場内、学生対応におけるコミュニケーションや指導について学ぶ					
研修名:	考課者フォローアップ研修	連携企業等:	社会保険労務士法人 こじま事務所			
期間:	令和7年3月11日	対象:	考課者			
内容	考課者における指導・面談方法を学ぶ					

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生、保護者、教職員等、直接的な学校関係者および就職先企業など、当校を取り巻く関係者にわかりやすく、明確な学校評価を実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか・学校の理念、目的のもとに特色ある職業教育が行われているか・社会経済のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか・運営方針に沿った事業計画が策定されているか・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか・人事・給与に関する規定等は整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none">・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか・人材育成目標の達成に向け、授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか・関連分野における先端的な知識・技能等を就職するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取り組みが行われているか・職員の能力開発のための研修などが行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none">・就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか

(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価すべき点として、主に以下のような内容が意見として出ている。

- ①新潟県の多くのイベントで生徒たちがインターンシップなどで活躍している状況は、新潟の音楽文化発展に大きく寄与している。
- ②多くの音楽関係者による特別授業を設定し、また生徒との名刺交換を実施するなど、社会人マナーを身に付ける場としても活用され、高く評価する。
- ③マナーやルールを徹底することは人間性育成にプラスになっている。
- ④新潟県の音楽系企業への専門職就職については概ね良好であり、現場で卒業生が活躍していることは、新潟県の音楽文化発展に大きく寄与している

また、改善が必要な点として、大きく以下の点が挙げられた。

- ①インターンシップを多く実施していることは非常に良いことであるが、毎回ある程度決まった学生がインターンシップを行つており、インターンシップに積極的に参加する学生とそうでない学生が二極化している。

⇒この点については、学内にてインターンシップの学生振り分けを学生担当を設け、二極化しないようにした。また担当教員が学生担当と密に連携し、多くの学生がインターンシップに参加できるように活かした。

- ②保護者との情報共有が薄く、学生の進路について、担任と保護者との連携を強めるべきである。

⇒この点については、定期的に「学校通信」を刊行し、学校で行われていることを定期的に保護者に伝えるようにしていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
下坂 旬也	株式会社 柳都アーティストファーム	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業代表 取締役
松本 和良	株式会社 柳都アーティストファーム	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業役員
国友 慎之助	合同会社UNITY	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	代表
山崎 亮	作曲家(フリーランス)	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
延澤 汐美	ヴォーカルインストラクター(フリーランス)	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://show-net.jp/pdf/information/evaluation.pdf>

公表時期: 令和6年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・パンフレットなどの印刷物、ホームページなど学校の紹介の中で現在の状況を伝えること
- ・具体性を持った情報提供に努めること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://show-net.jp/information.php>

公表時期: 令和6年3月31日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 サウンドクリエイター科(レコーディングコース))										
分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期 1・2通	授業時数 単位 90	授業方法 講義	演習	実験・実習 校内実習・実習	場所 校内 校外	教員 兼任 責任	企業等との連携
1 O	SHOW!音楽エンタテイメントセミ	関連企業による専門分野に特化した講演・講義を実施。音楽・放送分野に関する基礎的な知識や技術の習得とともに、同分野への興味関心をより高める。	1・2通	-	O		O	O		
2 O	デビュー・就職実務 I	デビュー・専門職就職に向け、過去の実績を基にした実践的オーディションや面接トレーニング及び、企業研究。	1通	72	-	O	O	O		
3 O	デビュー・就職実務 II	デビュー・専門職就職に向け、過去の実績を基にした実践的オーディションや面接トレーニング及び、企業研究。	2通	55	-	O	O	O		
4 O	著作権	音楽著作権を主とした知識習得およびビジネス著作権初級合格	1後	25	-	O	O	O		
5 O	PC実習	Word文書処理技能認定試験・Excel表計算処理技能認定試験3級合格を目指すとともに、基本的なビジネス文書の作成や、様々な自己プレゼン資料等の作成に生かす。	1・2通	54	-		O	O	O	
6 O	異文化研究	グローバル化していく時代に対応するため、他国の文化を学び研究し、プレゼンを行う	1・2後	40	-	O	O	O		
7 O	イベント制作実習A	進級における音楽イベントの発表会・企業と連携し発表会の企画制作、映像制作、当日の運営、撮影、司会進行等を行う。	1・2前	##	-		O	O	O	
8 O	イベント制作実習B	進級・卒業における音楽イベントの発表会・企業と連携し発表会の企画制作、映像制作、当日の運営、撮影、司会進行等を行う。	1・2後	##	-		O	O	O	
9 O	楽器学	レコーディングの際に楽器の事をしっかりと把握し、打ち込みとの音の違い、実際にできることやエフェクトで再現可能な音の違いなどを学ぶ。	1通	38	-	O	O	O		
10 O	レコーディング実践 I	学生作品のレコーディングを実際に経験し、レコーディング(ディレクション)⇒ミックス⇒マスタリング⇒納品までを仕事として経験することを目的に学習する	1通	76	-		O	O	O	
11 O	レコーディング実践 II	学生作品のレコーディングを実際に経験し、レコーディング(ディレクション)⇒ミックス⇒マスタリング⇒納品までを仕事として経験することを目的に学習する	2通	76	-		O	O	O	
12 O	Pro Tools実習 I	レコーディングの授業と連携し、Pro Toolsの使用方法をより深く学ぶ。	1通	34	-	O	O	O		
13 O	Pro Tools実習 II	前期は「Pro Tools技術認定試験」Aランク取得に向けて、問題集に取り組む。後期はレコーディング実習の授業と連携し、作品制作をする。	2通	38	-		O	O	O	
14 O	レコーディング実習 I	録音に関するいろいろを学び、レコーディング技術を活用出来るようになる。主に、マイクの種類と役割、使用方法。レコーディングの基礎知識。	1通	76	-		O	O	O	
15 O	レコーディング実習 II	1年次に学んだレコーディングの技術をさらに応用し、さらに高いレベルでのレコーディング・エディット作業を学ぶ。	2通	68	-		O	O	O	
16 O	ミキシング実習 I	基本的なブレーカーの使い方を学び、デモ音源・楽曲のクリエイティビティを最大限に高める手法を留得する。	1通	34	-		O	O	O	
17 O	ミキシング実習 II	レコーディング実習と連携し、学生作品のミキシングを行い、レベルを上げていく。	2通	38	-		O	O	O	
18 O	サウンドレコーディング技術概論	JAPRS主催 サウンドレコーディング技術認定試験 Aランク合格を目指した対策授業	2通	18	-	O	O	O		
19 O	スタジオワーク	レコーディングスタジオで勤務する上でアシスタントの動きや仕事がスムーズにできるように、実践を通して学んでいく	1・2通	60	-	O	O	O		
20 O	音楽理論	レコーディングエンジニアとして必要な音楽制作の知識、EDIの際必要なコーラスパート制作のための知識などを学ぶ。	2通	20	-	O	O	O		
合計			20	1882	科目	1882	単位	(単位時間)		

卒業要件及び履修方法			授業期間等		
①年次の授業全休の出席率85%以上 卒業要件：②成績評価がすべてD以上 ③授業料等の学費の納入			1学年の学期区分		
履修方法：学科・コースのカリキュラムに沿って履修する			2期		
			1学期の授業期間		
			18週		

(留意事項)

1 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校	平成6年12月8日	田中 良	〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通7番町935番地 NSG-スクエア 2F (電話) 025-225-1661																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人国際総合学園	昭和32年10月10日	池田 祥護	〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541 (電話) 025-210-8565																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
文化・教養	文化・教養専門課程	サウンドクリエイター科 (作曲・編曲コース)	平成30(2018)年度	-	令和2(2020)年度																			
学科の目的	サウンドクリエイター科の学科目的：優れた専門性と豊かな創造性を教育の基本理念とし、芸術分野に携わる人材としての専門技能及び実際生活に必要な能力を養成すると共に文化的な向上を図り、社会に貢献し得る人材を育成することを目的としている。当学科では、充実したスタジオ設備の中でプロによる指導を最大限重視して専門教育を施し、専門性の高い学生を音楽業界へ輩出する。																							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	主にレコーディングや作曲・編曲など音作りに関する知識・技術を高める学科である。 目指す資格：MIDI検定、サウンドレコーディング技術認定試験、Pro Tools技術認定試験、社会人常識マナー検定、コミュニケーション検定、Word文書処理技能認定試験、Excel表計算処理技能認定試験など 中退率：0% (2022年度実績)																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,742 単位時間 - 単位	560 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	1,148 単位時間 - 单位	0 単位時間 - 单位	0 単位時間 - 单位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																					
20人	23人	0人	0 %																					
就職等の状況	■卒業者数(C) :	11人																						
	■就職希望者数(D) :	7人																						
	■就職者数(E) :	7人																						
	■地元就職者数(F)	5人																						
	■就職率(E/D)	100%																						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	71%																						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	64%																						
■進学者数	1人																							
■その他																								
フリーランス																								
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等																								
株式会社ミラクル・バス、新潟照明技研株式会社 作家事務所、音楽プロダクション、一般企業																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載																							
	評価団体： -	受審年月： -	評価結果を掲載したホームページURL -																					
当該学科のホームページURL	https://show-net.jp/																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																							
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,742 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>1,388 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,742 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>1,388 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	1,742 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	1,388 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,742 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	1,388 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間			
	総授業時数	1,742 単位時間																						
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	1,388 単位時間																						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																						
	うち必修授業時数	1,742 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	1,388 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																						
	(B : 単位数による算定)																							
<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>- 単位</td> </tr> </table>							総授業時数	- 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位	うち必修授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位				
総授業時数	- 単位																							
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	- 単位																							
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位																							
うち必修授業時数	- 単位																							
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	- 単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位																							
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを算定して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>12人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを算定して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		12人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを算定して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10人																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																						
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																						
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																						
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																						
計		12人																						
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>3人</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人																							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

サウンドクリエイター科オンライン作曲・編曲コースでは、作曲事務所や音楽プロダクション等の音楽・エンタテイメント業界で活躍できる人材の育成を目指している。

現在の音楽業界を取り巻く環境は日々変化しており、歌・ダンス・エンタテイメント・舞台に関する知識・技術が不可欠である。

本学科コースではこれらに必要な知識・技術を学べるカリキュラムを編成している。

音楽プロダクションである「株式会社柳都アーティストファーム」と連携し、業界で求められている能力を身につけられるよう、意見交換を行なながら授業科目の設定や授業内容の改善を行っている。また同社でマネジメントしているアーティストの楽曲制作を行うなど、授業では業界の要望に応えられるような作曲・編曲の知識を習得する。

また、学んだ知識をもとに地域社会に貢献できるような楽曲制作やコンペ参加などの実際の現場を体験しながら必要な知識・技術の定着を図るとともに、目標とする人材像を目指していく。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は本校の教務部長のもとにおく。

カリキュラム改善のための意見収集の場として位置付けられている。

業界、法人で求められる人材像に関する意見交換、それに対応できる教育内容、授業内容の検討の場として機能している。

その後、ここで得た意見を学内教務部にて再度検討し、決定する。

またその内容については、教育課程編成委員会へフィードバックを行う。

【審議の流れ】

- ①カリキュラム改善のための教育課程編成委員会での意見交換会議
- ②学内教務部にて①で出た意見を踏まえたカリキュラム改善の検討・決定
- ③②での決定事項を教育課程編成委員会へフィードバック
- ④カリキュラム改善

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
堀内 貞子	新潟市芸術文化振興財団	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
井上 一郎	株式会社エヌトライブ	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
下坂 旬也	株式会社柳都アーティストファーム	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
中川 経男	7th Avenue	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
山本 雄太	国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—
永島 麻耶	国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—
中野 和音	国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月31日 10:00～12:00

第2回 令和6年3月28日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

作曲家として事務所所属を目指していくにあたり、いかに多くの楽曲を制作するかが重要な話になった。「楽曲制作実習」では、「作曲音楽理論」を基礎に作曲や編曲の制作のノウハウを学ぶが、やはり数をこなしていかなければならぬという話になった。「イベント制作実習A」や「イベント制作実習B」にて、コンピアルバムを制作するなど目標立てを行い、作品を生み出していくことで自身のポートフォリオの充実を図っていくべきであろうと着地し、よりそういった現場を生み出せるように各講師からのコンペの紹介や仕事の依頼はじめ、より連携していくこととなった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①企業連携に基づく実習授業を通して、学校とは異なる職業現場での経験を培う(職業実践の経験の獲得)。
- ②当校にて学んだ知識・技術を実践現場への応用を図ることで、新たな知識・技術の習得を図る(習得知識・技術の定着ならびに応用)。
- ③企業連携を通じて、社会人として必要な意識の醸成を図る(社会人への導入教育)。
- ④業界または各企業の人材採用における人材要素の確認(人材要素に関する情報収集)。
- ⑤採用を視野にいれた実習運営(企業との良好な関係性の構築)。
- ⑥実習時間内における安全性の確保。

以上6点を基本方針として、実習授業の運営の協力を依頼している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

基本的な企業との連携内容については、教員と企業担当者とで事前打ち合わせを行い、業界のニーズに沿った内容や評価方法について話し合い、その後、学生と企業担当者とで実習内容の打ち合わせを行い、企業担当者指導の下、実習を行う。

その後、進捗状況をチェックし、フィードバックとして必要な研修を学生に対し、行う。

実習後は企業担当者からの評価を踏まえ、教員が成績評価を行う。

以下具体的な授業内容とその方法、評価についてである。

- ①「イベント制作実習」では、企業である「エヌトライブ」や「柳都アーティストファーム」と実習内容について、業界のニーズに沿った内容や評価方法について設定
- ②学生と企業担当者とで実習内容の事前の打ち合わせを行う
- ③「イベント制作実習」にて上記企業指導の下、コーディングを実施
- ④学生による実習の報告を学内にて教員が確認し、必要な研修の実施
- ⑤企業担当者による評価として、学生の制作内容、技術の習熟度を総合評価
- ⑥企業担当者による評価に基づき、教員が成績評価を行う

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
イベント制作実習A	進級・卒業における音楽イベントの発表会 野外フェスを作り上げる。フェスを作り上げる過程を企業と連携する。またステージの動画を音楽系企業に送付し、フィードバックを頂き、自身の学びにつなげていく。	株式会社エストライブ 株式会社柳都アーティストファーム
イベント制作実習B	進級・卒業における音楽イベントの発表会 新潟県民会館でのコンサートを実施。コンサートを作り上げる過程を企業と連携し、行っていく。またアーティストの視点でCD制作やミュージックビデオ制作を行ない、自身の活動に活かしていく。	株式会社エストライブ 株式会社柳都アーティストファーム
ミキシング実習Ⅰ	ミキシングの基礎を学び楽曲の構造や演出の理解を深める。 基本的なプラグインの使い方を学び、デモ音源・楽曲のクオリティーを最大限に高める手法を習得する。	株式会社エストライブ
ミキシング実習Ⅱ	レコーディング実習と連携し、学生作品のミキシングを行い、レベルを上げていく。	株式会社エストライブ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

企業との連携による実践的かつ専門的な知識・技術・技能や、指導力の習得・向上のための組織的な研修機会を確保している。

就業規則第57条の規定に基づき、職員の教育、研修等を行う。

①新入社員教育

- ②一般的な知識・情操に関するもの
- ③専門分野の知識・技術に関するもの
- ④組織等についての管理、監督に関するもの
- ⑤諸法規、諸規定に関するもの
- ⑥安全・衛生管理に関するもの
- ⑦その他学生指導について必要と認められるもの

また、これらの研修については年間計画に基づき、実施されるものである。

2月 新経営スタッフ研修

3月 専門学校新任教員基礎研修

3月 実践行動学インストラクター研修

3月 動画研修

3月 メンタルヘルス研修

6月 新入社員フォローアップ研修

6月 考課者研修

9月 対人コミュニケーションとプレゼンテーション研修

10月 マネジメントとリーダーシップ研修

10月 コーチング研修

11月 問題解決研修

また、このほかに業界の動向などを把握の上、専門課程の研修計画を改善し、必要な研修を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	音楽業界セミナー	連携企業等:	エイベックス・エンタテインメント株式会社
期間:	令和5年4月21日	対象:	全教員
内容	変化の激しい音楽業界のトレンドと求められる人材について		
研修名:	音楽アーティストセミナー	連携企業等:	SEKAI WALKER 合同会社
期間:	令和5年5月19日	対象:	全教員
内容	アーティストに求められる力とは?必要なスキル・考え方を学ぶ		
研修名:	AI作曲セミナー	連携企業等:	株式会社TMIK
期間:	令和5年6月2日	対象:	全教員
内容	AI作曲ソフト「FIMIGRAM」の使用方法を学ぶ		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	エンタメ業界における人間性育成とは	連携企業等:	合同会社UNITY
期間:	令和5年4月14日	対象:	全教員
内容	音楽・エンタテイメント業界で求められる人間性指導について学ぶ		
研修名:	アンガーマネジメント ~怒りの感情に責任を持とう~	連携企業等:	社会保険労務士法人 こじま事務所
期間:	令和5年7月26日	対象:	全教員
内容	ハラスマント研修のうち、アンガーマネジメントについて学ぶ		

研修名:	アンコンシャスバイアス研修	連携企業等:	一般社団法 人アンコンシャスバイアス研究所			
期間:	令和6年2月21日	対象:	全教員			
内容	アンコンシャスバイアスを知り、組織をよりよく変える方法を学ぶ					
(3) 研修等の計画						
① 専攻分野における実務に関する研修等						
研修名:	映像業界の今	連携企業等:	株式会社BABEL LABEL			
期間:	令和6年10月4日	対象:	全教員			
内容	映像業界に起きている状況と今後のトレンドについて学ぶ					
研修名:	音楽業界最前線セミナー	連携企業等:	SMASH ROOM			
期間:	令和6年10月11日	対象:	全教員			
内容	音楽事務所代表から現在の音楽業界で求められる人材について学ぶ					
研修名:	「よしもと」から学ぶエンタメ業界	連携企業等:	吉本興業株式会社			
期間:	令和6年10月18日	対象:	全教員			
内容	吉本興業が手掛けるエンタメ事業について学ぶ					
② 指導力の修得・向上のための研修等						
研修名:	ダンス・エンタメ業界における人間性育成とは	連携企業等:	合同会社UNITY			
期間:	令和6年11月22日	対象:	全教員			
内容	音楽・ダンス・エンターテイメント業界で求められる人間性指導について学ぶ					
研修名:	ハラスマント防止研修	連携企業等:	社会保険労務士法人 こじま事務所			
期間:	令和7年2月※日程調整中	対象:	全教員			
内容	職場内、学生対応におけるコミュニケーションや指導について学ぶ					
研修名:	考課者フォローアップ研修	連携企業等:	社会保険労務士法人 こじま事務所			
期間:	令和7年3月11日	対象:	考課者			
内容	考課者における指導・面談方法を学ぶ					

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生、保護者、教職員等、直接的な学校関係者および就職先企業など、当校を取り巻く関係者にわかりやすく、明確な学校評価を実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか・学校の理念、目的のもとに特色ある職業教育が行われているか・社会経済のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか・運営方針に沿った事業計画が策定されているか・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか・人事・給与に関する規定等は整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none">・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか・人材育成目標の達成に向け、授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか・関連分野における先端的な知識・技能等を就職するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取り組みが行われているか・職員の能力開発のための研修などが行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none">・就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか

(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価すべき点として、主に以下のような内容が意見として出ている。

- ①新潟県の多くのイベントで生徒たちがインターンシップなどで活躍している状況は、新潟の音楽文化発展に大きく寄与している。
- ②多くの音楽関係者による特別授業を設定し、また生徒との名刺交換を実施するなど、社会人マナーを身に付ける場としても活用され、高く評価する。
- ③マナーやルールを徹底することは人間性育成にプラスになっている。
- ④新潟県の音楽系企業への専門職就職については概ね良好であり、現場で卒業生が活躍していることは、新潟県の音楽文化発展に大きく寄与している

また、改善が必要な点として、大きく以下の点が挙げられた。

- ①インターンシップを多く実施していることは非常に良いことであるが、毎回ある程度決まった学生がインターンシップを行つており、インターンシップに積極的に参加する学生とそうでない学生が二極化している。

⇒この点については、学内にてインターンシップの学生振り分けを学生担当を設け、二極化しないようにした。また担当教員が学生担当と密に連携し、多くの学生がインターンシップに参加できるように活かした。

- ②保護者との情報共有が薄く、学生の進路について、担任と保護者との連携を強めるべきである。

⇒この点については、定期的に「学校通信」を刊行し、学校で行われていることを定期的に保護者に伝えるようにしていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
下坂 旬也	株式会社 柳都アーティストファーム	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業代表 取締役
松本 和良	株式会社 柳都アーティストファーム	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業役員
国友 慎之助	合同会社UNITY	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	代表
山崎 亮	作曲家(フリーランス)	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
延澤 汐美	ヴォーカルインストラクター(フリーランス)	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://show-net.jp/pdf/information/evaluation.pdf>

公表時期: 令和6年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・パンフレットなどの印刷物、ホームページなど学校の紹介の中で現在の状況を伝えること
- ・具体性を持った情報提供に努めること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://show-net.jp/information.php>

公表時期: 令和6年3月31日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 サウンドクリエイター科(作曲・編曲コース))										
分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位	授業方法		場所	教員	企業等との連携
						講義	演習			
1 O	SHOW!音楽エンタテイメントセミ	関連企業による専門分野に特化した講演・講義を実施。音楽・放送分野に関する基礎的な知識や技術の習得とともに、同分野への興味関心をより高める。	1・2通	90	-	O		O	O	
2 O	デビュー・就職実務 I	デビュー・専門職就職に向け、過去の実績を基にした実践的オーディションや面接トレーニング及び、企業研究。	1通	72	-	O		O	O	
3 O	デビュー・就職実務 II	デビュー・専門職就職に向け、過去の実績を基にした実践的オーディションや面接トレーニング及び、企業研究。	2通	55	-	O		O	O	
4 O	著作権	音楽著作権を主とした知識習得およびビジネス著作権初級合格	1後	25	-	O		O	O	
5 O	PC実習	Word文書処理技能認定試験・Excel表計算処理技能認定試験3級合格を目指すとともに、基本的なビジネス文書の作成や、様々な自己プレゼン資料等の作成に生かす。	1・2通	54	-			O	O	O
6 O	異文化研究	グローバル化していく時代に対応するため、他国の文化を学び研究し、プレゼンを行う	1・2後	40	-	O		O	O	
7 O	イベント制作実習A	進級における音楽イベントの発表会・企業と連携し発表会の企画制作、映像制作、当日の運営、撮影、司会進行等を行う。	1・2前	##	-			O	O	O
8 O	イベント制作実習B	進級・卒業における音楽イベントの発表会・企業と連携し発表会の企画制作、映像制作、当日の運営・撮影、司会進行等を行う。	1・2後	##	-			O	O	O
9 O	MIDI概論	MIDIの知識に加え、実際の音楽制作現場で必要とされるコンピュータやDAWの知識と楽典やデジタルオーディオに関する知識学び、今後の音楽制作のためのMIDIの知識習得と共にMIDI検定取得を目指す。	1通	38	-	O		O	O	
10 O	楽曲制作実習 I	授業内で習得した音楽理論、ミキシングの技術をもとに、コンペティションなどを想定した楽曲の制作にあたる。	1通	30	-			O	O	O
11 O	楽曲制作実習 II	授業内で習得した音楽理論、ミキシングの技術をもとに、コンペティションなどを想定した楽曲の制作にあたる。	2通	34	-			O	O	O
12 O	マーケティング論	制作した音楽を自身で販売したり、広めるための戦略の基礎を幅広く学び、研究する。	1通	38	-	O		O	O	
13 O	作曲編曲実習	DTMでの音楽制作に取り組んでもらうため、DAWにおける音源制作の一通りの作業を理解し習得してもらう。	1通	38	-			O	O	O
14 O	ミキシング実習 I	ミキシングの基礎を学び楽曲の構造や演出の理解を深める。	1通	34	-			O	O	O
15 O	ミキシング実習 II	レコーディング実習と連携し、学生作品のミキシングを行い、レベルを上げていく。	2通	30	-			O	O	O
16 O	楽曲アナライズ I	編曲のクオリティー向上のため、様々な楽曲を分析しアレンジ方法を真似することで、そのスキルを自分のものにしていく。	1通	34	-			O	O	O
17 O	楽曲アナライズ II / BGM制作	編曲のクオリティー向上のため、様々な楽曲を分析しアレンジ方法を真似することで、そのスキルを自分のものにしていく。	2通	34	-			O	O	O
18 O	和声学 & オーケストレーション / シンセサイザーソフト概論	シンセサイザーの基礎知識から、シンセサイザーソフトを使用した音作りを学んでもらう。	2通	38	-	O		O	O	
19 O	作曲音楽理論 I	作曲・編曲に必要なハーモニー・スケールの基礎を習得し、メロディーやアレンジのアプローチを学ぶ。	1通	38	-	O		O	O	
20 O	作曲音楽理論 II	1年次に習得したポピュラー音楽理論を踏まえ、より深い理解への到達と作新的な音楽理論の知識を習得してもらう。	2通	38	-	O		O	O	
21 O	アレンジメント	編曲に必要な楽器のアレンジ、トラックごとのMIDIでの打ち込み方を学ぶ。	2通	38	-			O	O	O
22 O	メロディメイキング	楽曲コンペに通過するにあたり一番重要な「メロディ」について徹底的に研究する。	2通	38	-			O	O	O
合計			22	科目	1806 単位(単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①年次の授業全休の出席率85%以上 卒業要件：②成績評価がすべてD以上 ③授業料等の学費の納入		1学年の学期区分	
履修方法：学科・コースのカリキュラムに沿って履修する		2期	
		1学期の授業期間	
		18週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上との併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校	設置認可年月日 平成6年12月8日	校長名 田中 良	所在地 〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通7番町935番地 NSG-スクエア 2F (電話) 025-225-1661																																
設置者名 学校法人国際総合学園	設立認可年月日 昭和32年10月10日	代表者名 池田 祥護	所在地 〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通2番町541 (電話) 025-210-8565																																
分野 文化・教養	認定課程名 文化・教養専門課程	認定学科名 サウンドクリエイター科 (オンライン作曲・編曲コース)	専門士認定年度 平成30(2018)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 令和2(2020)年度																														
学科の目的	サウンドクリエイター科の学科目的：優れた専門性と豊かな創造性を教育の基本理念とし、芸術分野に携わる人材としての専門技能及び実際生活に必要な能力を養成すると共に文化的な向上を図り、社会に貢献し得る人材を育成することを目的としている。当学科では、充実したスタジオ設備の中でプロによる指導を最大限重視して専門教育を施し、専門性の高い学生を音楽業界へ輩出する。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	主にレコーディングや作曲・編曲など音作りに関する知識・技術を高める学科である。 目指す資格：MIDI検定、サウンドレコーディング技術認定試験、Pro Tools技術認定試験、社会人常識マナー検定、コミュニケーション検定、Word文書処理技能認定試験、Excel表計算処理技能認定試験など 中退率：0% (2022年度実績)																																		
修業年限 2年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入 1,742 単位時間 - 単位	講義 560 単位時間 - 単位	演習 0 単位時間 - 単位	実習 1,148 单位時間 - 単位	実験 0 单位時間 - 単位	実技 0 单位時間 - 単位																												
生徒総定員 20人	生徒実員(A) 2(20人の内数) 人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0人	留学生割合(B/A) 0 %																																
就職等の状況	<p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>- -</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：無</p> <p>*有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体： - 受審年月： - 評価結果を掲載したホームページURL -</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://show-net.jp/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,742 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>1,388 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,742 単位時間</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>1,388 単位時間</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>							総授業時数	1,742 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	1,388 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,742 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	1,388 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	- 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位	うち必修授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位
総授業時数	1,742 単位時間																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	1,388 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,742 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	1,388 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位																																		
うち必修授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>10人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>計</td><td>12人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>3人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	12人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	12人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

サウンドクリエイター科オンライン作曲・編曲コースでは、作曲事務所や音楽プロダクション等の音楽・エンタテイメント業界で活躍できる人材の育成を目指している。

現在の音楽業界を取り巻く環境は日々変化しており、歌・ダンス・エンタテイメント・舞台に関する知識・技術が不可欠である。

本学科コースではこれらに必要な知識・技術を学べるカリキュラムを編成している。

音楽プロダクションである「株式会社柳都アーティストファーム」と連携し、業界で求められている能力を身につけられるよう、意見交換を行なながら授業科目の設定や授業内容の改善を行っている。また同社でマネジメントしているアーティストの楽曲制作を行うなど、授業では業界の要望に応えられるような作曲・編曲の知識を習得する。

また、学んだ知識をもとに地域社会に貢献できるような楽曲制作やコンペ参加などの実際の現場を体験しながら必要な知識・技術の定着を図るとともに、目標とする人材像を目指していく。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は本校の教務部長のもとにおく。

カリキュラム改善のための意見収集の場として位置付けられている。

業界、法人で求められる人材像に関する意見交換、それに対応できる教育内容、授業内容の検討の場として機能している。

その後、ここで得た意見を学内教務部にて再度検討し、決定する。

またその内容については、教育課程編成委員会へフィードバックを行う。

【審議の流れ】

- ①カリキュラム改善のための教育課程編成委員会での意見交換会議
- ②学内教務部にて①で出た意見を踏まえたカリキュラム改善の検討・決定
- ③②での決定事項を教育課程編成委員会へフィードバック
- ④カリキュラム改善

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
堀内 貞子	新潟市芸術文化振興財団	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
井上 一郎	株式会社エストライブ	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
下坂 旬也	株式会社柳都アーティストファーム	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
中川 経男	7th Avenue	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
山本 雄太	国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—
永島 麻耶	国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—
中野 和音	国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月31日 10:00～12:00

第2回 令和6年3月28日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

作曲家として事務所所属を目指していくにあたり、いかに多くの楽曲を制作するかが重要な話になった。「楽曲制作実習」では、「作曲音楽理論」を基礎に作曲や編曲の制作のノウハウを学ぶが、やはり数をこなしていかなければならぬという話になった。「イベント制作実習A」や「イベント制作実習B」にて、コンピアルバムを制作するなど目標立てを行い、作品を生み出していくことで自身のポートフォリオの充実を図っていくべきであろうと着地し、よりそういった現場を生み出せるように各講師からのコンペの紹介や仕事の依頼はじめ、より連携していくこととなった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①企業連携に基づく実習授業を通して、学校とは異なる職業現場での経験を培う(職業実践の経験の獲得)。
- ②当校にて学んだ知識・技術を実践現場への応用を図ることで、新たな知識・技術の習得を図る(習得知識・技術の定着ならびに応用)。
- ③企業連携を通じて、社会人として必要な意識の醸成を図る(社会人への導入教育)。
- ④業界または各企業の人材採用における人材要素の確認(人材要素に関する情報収集)。
- ⑤採用を視野にいれた実習運営(企業との良好な関係性の構築)。
- ⑥実習時間内における安全性の確保。

以上6点を基本方針として、実習授業の運営の協力を依頼している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

基本的な企業との連携内容については、教員と企業担当者とで事前打ち合わせを行い、業界のニーズに沿った内容や評価方法について話し合い、その後、学生と企業担当者とで実習内容の打ち合わせを行い、企業担当者指導の下、実習を行う。

その後、進捗状況をチェックし、フィードバックとして必要な研修を学生に対し、行う。

実習後は企業担当者からの評価を踏まえ、教員が成績評価を行う。

以下具体的な授業内容とその方法、評価についてである。

- ①「イベント制作実習」では、企業である「エヌトライブ」や「柳都アーティストファーム」と実習内容について、業界のニーズに沿った内容や評価方法について設定
- ②学生と企業担当者とで実習内容の事前の打ち合わせを行う
- ③「イベント制作実習」にて上記企業指導の下、コーディングを実施
- ④学生による実習の報告を学内にて教員が確認し、必要な研修の実施
- ⑤企業担当者による評価として、学生の制作内容、技術の習熟度を総合評価
- ⑥企業担当者による評価に基づき、教員が成績評価を行う

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
イベント制作実習A	進級・卒業における音楽イベントの発表会 野外フェスを作り上げる。フェスを作り上げる過程を企業と連携する。またステージの動画を音楽系企業に送付し、フィードバックを頂き、自身の学びにつなげていく。	株式会社エストライブ 株式会社柳都アーティストファーム
イベント制作実習B	進級・卒業における音楽イベントの発表会 新潟県民会館でのコンサートを実施。コンサートを作り上げる過程を企業と連携し、行っていく。またアーティストの視点でCD制作やミュージックビデオ制作を行ない、自身の活動に活かしていく。	株式会社エストライブ 株式会社柳都アーティストファーム
ミキシング実習Ⅰ	ミキシングの基礎を学び楽曲の構造や演出の理解を深める。 基本的なプラグインの使い方を学び、デモ音源・楽曲のクオリティーを最大限に高める手法を習得する。	株式会社エストライブ
ミキシング実習Ⅱ	レコーディング実習と連携し、学生作品のミキシングを行い、レベルを上げていく。	株式会社エストライブ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

企業との連携による実践的かつ専門的な知識・技術・技能や、指導力の習得・向上のための組織的な研修機会を確保している。

就業規則第57条の規定に基づき、職員の教育、研修等を行う。

①新入社員教育

- ②一般的な知識・情操に関するもの
- ③専門分野の知識・技術に関するもの
- ④組織等についての管理、監督に関するもの
- ⑤諸法規、諸規定に関するもの
- ⑥安全・衛生管理に関するもの
- ⑦その他学生指導について必要と認められるもの

また、これらの研修については年間計画に基づき、実施されるものである。

2月 新経営スタッフ研修

3月 専門学校新任教員基礎研修

3月 実践行動学インストラクター研修

3月 動画研修

3月 メンタルヘルス研修

6月 新入社員フォローアップ研修

6月 考課者研修

9月 対人コミュニケーションとプレゼンテーション研修

10月 マネジメントとリーダーシップ研修

10月 コーチング研修

11月 問題解決研修

また、このほかに業界の動向などを把握の上、専門課程の研修計画を改善し、必要な研修を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	音楽業界セミナー	連携企業等:	エイベックス・エンタテインメント株式会社
期間:	令和5年4月21日	対象:	全教員
内容	変化の激しい音楽業界のトレンドと求められる人材について		
研修名:	音楽アーティストセミナー	連携企業等:	SEKAI WALKER 合同会社
期間:	令和5年5月19日	対象:	全教員
内容	アーティストに求められる力とは?必要なスキル・考え方を学ぶ		
研修名:	AI作曲セミナー	連携企業等:	株式会社TMIK
期間:	令和5年6月2日	対象:	全教員
内容	AI作曲ソフト「FIMIGRAM」の使用方法を学ぶ		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	エンタメ業界における人間性育成とは	連携企業等:	合同会社UNITY
期間:	令和5年4月14日	対象:	全教員
内容	音楽・エンタテイメント業界で求められる人間性指導について学ぶ		
研修名:	アンガーマネジメント ~怒りの感情に責任を持とう~	連携企業等:	社会保険労務士法人 こじま事務所
期間:	令和5年7月26日	対象:	全教員
内容	ハラスマント研修のうち、アンガーマネジメントについて学ぶ		

研修名:	アンコンシャスバイアス研修	連携企業等:	一般社団法 人アンコンシャスバイアス研究所			
期間:	令和6年2月21日	対象:	全教員			
内容	アンコンシャスバイアスを知り、組織をよりよく変える方法を学ぶ					
(3) 研修等の計画						
① 専攻分野における実務に関する研修等						
研修名:	映像業界の今	連携企業等:	株式会社BABEL LABEL			
期間:	令和6年10月4日	対象:	全教員			
内容	映像業界に起きている状況と今後のトレンドについて学ぶ					
研修名:	音楽業界最前線セミナー	連携企業等:	SMASH ROOM			
期間:	令和6年10月11日	対象:	全教員			
内容	音楽事務所代表から現在の音楽業界で求められる人材について学ぶ					
研修名:	「よしもと」から学ぶエンタメ業界	連携企業等:	吉本興業株式会社			
期間:	令和6年10月18日	対象:	全教員			
内容	吉本興業が手掛けるエンタメ事業について学ぶ					
② 指導力の修得・向上のための研修等						
研修名:	ダンス・エンタメ業界における人間性育成とは	連携企業等:	合同会社UNITY			
期間:	令和6年11月22日	対象:	全教員			
内容	音楽・ダンス・エンターテイメント業界で求められる人間性指導について学ぶ					
研修名:	ハラスマント防止研修	連携企業等:	社会保険労務士法人 こじま事務所			
期間:	令和7年2月※日程調整中	対象:	全教員			
内容	職場内、学生対応におけるコミュニケーションや指導について学ぶ					
研修名:	考課者フォローアップ研修	連携企業等:	社会保険労務士法人 こじま事務所			
期間:	令和7年3月11日	対象:	考課者			
内容	考課者における指導・面談方法を学ぶ					

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生、保護者、教職員等、直接的な学校関係者および就職先企業など、当校を取り巻く関係者にわかりやすく、明確な学校評価を実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか・学校の理念、目的のもとに特色ある職業教育が行われているか・社会経済のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか・運営方針に沿った事業計画が策定されているか・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか・人事・給与に関する規定等は整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none">・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか・人材育成目標の達成に向け、授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか・関連分野における先端的な知識・技能等を就職するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取り組みが行われているか・職員の能力開発のための研修などが行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none">・就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか

(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価すべき点として、主に以下のような内容が意見として出ている。

①新潟県の多くのイベントで生徒たちがインターンシップなどで活躍している状況は、新潟の音楽文化発展に大きく寄与している。

②多くの音楽関係者による特別授業を設定し、また生徒との名刺交換を実施するなど、社会人マナーを身に付ける場としても活用され、高く評価する。

③マナーやルールを徹底することは人間性育成にプラスになっている。

④新潟県の音楽系企業への専門職就職については概ね良好であり、現場で卒業生が活躍していることは、新潟県の音楽文化発展に大きく寄与している

また、改善が必要な点として、大きく以下の点が挙げられた。

①インターンシップを多く実施していることは非常に良いことであるが、毎回ある程度決まった学生がインターンシップを行つており、インターンシップに積極的に参加する学生とそうでない学生が二極化している。

⇒この点については、学内にてインターンシップの学生振り分けを学生担当を設け、二極化しないようにした。また担当教員が学生担当と密に連携し、多くの学生がインターンシップに参加できるように活かした。

②保護者との情報共有が薄く、学生の進路について、担任と保護者との連携を強めるべきである。

⇒この点については、定期的に「学校通信」を刊行し、学校で行われていることを定期的に保護者に伝えるようにしていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
下坂 旬也	株式会社 柳都アーティストファーム	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	企業代表 取締役
松本 和良	株式会社 柳都アーティストファーム	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	企業役員
国友 慎之助	合同会社UNITY	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	代表
山崎 亮	作曲家(フリーランス)	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	卒業生
延澤 汐美	ヴォーカルインストラクター(フリーランス)	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://show-net.jp/pdf/information/evaluation.pdf>

公表時期: 令和6年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・パンフレットなどの印刷物、ホームページなど学校の紹介の中で現在の状況を伝えること
- ・具体性を持った情報提供に努めること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://show-net.jp/information.php>

公表時期: 令和6年3月31日

授業科目等の概要

分類			授業科目概要										授業方法				場所		教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業時間数	授業単位数	講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任	校外	専任	兼任	校外	専任	兼任		
1	○		SHOW!音楽インターネットセミナー	1・2 90 通	-	○			○		○									
2	○		デビュー・就職実習Ⅰ	1 72 通	-	○			○		○									
3	○		デビュー・就職実習Ⅱ	2 55 通	-	○			○		○									
4	○		著作権	1 後 25 通	-	○			○		○									
5	○		PC実習	1・2 54 通	-				○	○	○									
6	○		異文化研究	1・2 後 40 通	-	○			○	○	○									
7	○		イベント制作実習A	1・2 ## 前 時	-				○	○	○	○								
8	○		イベント制作実習B	1・2 後 ## 通	-				○	○	○	○								
9	○		MIDI概論	1 38 通	-	○			○		○									
10	○		楽曲制作実習Ⅰ	1 30 通	-				○	○	○									
11	○		楽曲制作実習Ⅱ	2 34 通	-				○	○	○									
12	○		マーケティング論	1 38 通	-	○			○		○									
13	○		作曲編曲実習	1 38 通	-				○	○	○									
14	○		ミキシング実習Ⅰ	1 34 通	-				○	○	○									
15	○		ミキシング実習Ⅱ	2 30 通	-				○	○	○									
16	○		楽曲アナライズⅠ	1 34 通	-				○	○	○									
17	○		楽曲アナライズⅡ／作詞実習	2 34 通	-				○	○	○									
18	○		シンセサイザー概論	2 38 通	-	○			○	○	○									
19	○		作曲音楽理論Ⅰ	1 38 通	-	○			○	○	○									
20	○		作曲音楽理論Ⅱ	2 38 通	-	○			○	○	○									
21	○		アレンジメント	2 38 通	-				○	○	○									
22	○		メロディメイキング	2 38 通	-				○	○	○									

合計 22 科目 1738 単位(単位時間)

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
①年次の授業全体の出席率85%以上 卒業要件： ②成績評価がすべてD以上 ③授業料等の学費の納入			1学年の学期区分	
履修方法： 学科・コースのカリキュラムに沿って履修する			1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。